

副市長・教育委員・人権擁護委員を 紹介します

副市長、教育委員、人権擁護委員がそれぞれ決まりましたので紹介します。皆さんには、その知識や経験を生かし、地域をより良くするために活躍することが期待されます。

副市長

3月の市議会定例会で同意を得て、4月1日付で藤原通孝さんが副市長に就任しました。これにより、副市長は2人制になります。藤原さんは、総務省自治行政局公務員部福利課長や北九州市副市長、内閣官房内閣審議官、全国市町村国際文化研修所学長などを務めてきました。



藤原 通孝さん
(今泉町二丁目)



里見 哲也さん
(連取町)

教育委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で里見哲也さんが教育委員に就任しました。

問い合わせ 教育委員会総務課(☎27)2785)

人権擁護委員

4月1日付で、法務大臣から次の4人が人権擁護委員に委嘱され、再任・就任しました。

- 齋藤 寿さん
 - 佐藤 佳代子さん
 - 細谷 康夫さん
 - 真下 克也さん
- 問い合わせ** 人権課(☎27)2730)

伊勢崎駅前インフォメーションセンター ターフ周年企画展を開催します

伊勢崎駅前インフォメーションセンターは開設して7周年を迎えました。これを記念して、市内に在住の作家が制作した作品や、「オープンガーデンいせさき」の写真などを展示します。

問い合わせ 都市開発課(☎21)7490)

「駅前からはじまるアートの世界」

期間 4月29日(祝)から5月29日(日)まで
内容 市内に在住の作家、岩崎千江子さん(画家)、うくいさん(イラストレーター)、アスカさん(クッキーアーティスト)が制作した作品を展示します



▶岩崎千江子さん(右)、うくいさん(左)、アスカさん(左下)の作品

「オープンガーデンいせさき写真等展示」

期間 5月7日(土)から6月14日(火)まで
内容 「オープンガーデンいせさき」の様子を写真などで紹介します

「採掘者へ記念品の配布」

4月29日(祝)から5月29日(日)までの期間中に、来場した人に記念品を配布します。

* *

入場料

無料

問い合わせ

都市開発課または伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎61)8008)

官民連携促進に関するパートナーシップ協定を締結

本市は、さまざまな課題の解決や持続的発展につながる官民連携を促進するため、株式会社官民連携事業研究所と協定を締結しました。それぞれが持つ資源や特長を生かしながら、市と事業者で相互に協力して、市民サービスの向上を推進します。

問い合わせ 企画調整課(☎27)2707)



▶協定書を持つ副市長と株式会社官民連携事業研究所代表取締役社長の鷲見さん

民間複業人材との協働に関する連携協定を締結

本市は官民連携を推進し、市の事業運営を促進するため、株式会社Another worksと協定を締結しました。この協定の締結によって、それぞれが持つ環境や資源、特長を生かしながら、民間人材の知見や実績などを協働事業に活用する体制を整えました。市と事業者で相互に協力して、市民サービスの向上を推進します。

問い合わせ 企画調整課(☎27)2707)



▶協定書を持つ副市長と株式会社Another works代表取締役(CEO)の大林さん

退職・就職したときは 国民健康保険の手続きを忘れずに

退職して職場の健康保険(社会保険)を脱退し、市の国民健康保険(国保)に加入するときは、就職して国保から社会保険に替わったときは届け出が必要です。忘れずに国保の加入や脱退の手続きをしましょう。

問い合わせ 国民健康保険課(☎27)2735)

会社を退職したなど 国保加入の手続き

会社などを退職して社会保険の資格がなくなったときは、他の社会保険などに加入する場合を除き、国保に加入することになります。次のいずれにも該当しない人は、国民健康保険課・各支所市民サービス課で、必ず国保に加入する手続きをしてください。

- 今までの勤務先の社会保険を継続(任意継続)する
- 再就職先の社会保険や、家族の社会保険(扶養)に加入する

用意する物 社会保険離脱証明書、マイナンバーが分かる物、運転免許証など本人確認ができる物

国保の加入日は、社会保険の資格がなくなった日です。

国保加入者が就職したなど 国保脱退の手続き

加入の月から国民健康保険税(国保税)が課税されます。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。

国保に加入している人が、会社などに勤めて社会保険に加入したときや、家族が加入している社会保険の扶養家族になったときは、国保を脱退する手続きをしてください。手続きをしないままですと、国保税が引き続き課税されてしまいます。注意してください。

用意する物 対象者全員分の社会保険の保険証、国保の保険証、マイナンバーが分かる物、運転免許証など本人確認ができる物

ペットボトルでスズメバチ対策

4月から5月にかけて、越冬から目覚めた女王バチが巣作りのために庭木などに飛来することがあります。この時期にスズメバチトラップ(わな)を仕掛けることで、ハチによる被害を未然に防止することができます。

問い合わせ 環境政策課(☎27)2733)

用意する物 2リットル程度の大きさのペットボトル、カッターナイフ、千枚通し、油性マーカー、ひも、誘引液 ※誘引液Ⅱ酒180ミリリットル、酢60ミリリットル、砂糖75グラムを混ぜた物

設置場所 自分で管理をしている場所で、高さ2メートル程度で日陰になり、風通しのよい位置にある木の枝など ※人が出入りする場所や直射日光の当たるところは避けましょう

【注意事項】

- トラップを設置する際は、そばに人が近づかないように注意書きをしてください
- 誘引効果は2週間程度です。必要に応じて、液の入れ換えやハチトラップの取り換えが必要ですよ
- 回収や取り換えの際は、中に入ったハチに刺されないように注意してください

作り方

- ①油性マーカーでペットボトルに2cm四方の正方形を描く(2~4カ所)
- ②千枚通しで穴を6カ所あけ、H型にカッターナイフで切り込みを入れる
- ③上は外側に、下は内側に折り曲げる
- ④ひも(80~90cm)をつける
- ⑤誘引液を入れる
- ⑥ペットボトルのキャップを閉める

